

浸水に備え援護支援体制を整備へ… 1～2面  
収税課窓口で日曜日に住民票交付 … 3面  
二酸化炭素削減に取り組んで10年目 … 4面  
15万人の広場…………… 8～9面  
おしらせ・8月の相談日…………… 12～13面  
8月の休日当番医…………… 16面

■発行：千葉県野田市役所 (〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111代表)  
ホームページ＝ <http://www.city.noda.chiba.jp>

### 「洪水ハザードマップ」作成

## 万一の浸水に備え

### 自治会や自主防 災組織の協力で 援護支援体制を整備へ

三方を河川に囲まれた野田市では、万一の浸水に備え、平成17年度から「洪水ハザードマップ」の作成に取り組み、同時に、避難場所の見直しも行ってきました。さらに並行して、災害時に支援が必要な高齢者や障害者などの把握や、支援体制を定めた「災害時要援護者支援計画」を、「野田市防災会議」への諮問・答申を経て、取りまとめました。今後は、支援計画に合意がなされた自治会などや緊急性の高い地区から順次、実施していただく予定です。

市では、平成17年7月に改正された水防法により、同年度から「洪水ハザードマップ」の作成に取り組んできました。

洪水ハザードマップは、20年に一度の確率で起こる大雨で堤防が壊れた場合の洪水を想定したもので、利根川7か所、江戸川9か所、利根運河6か所において、堤防が個々に決壊した場合のシミュレーションを行い、浸水する可能性のある範囲を浸水の深さごとに色分けして地図に表示したものです。ハザードマップの作成を進める

中で、関宿地域の北部地区や中部地区、野田地域の利根川沿いの水田地帯、江戸川沿いの今上地区などで3メートル以上の浸水が予想されたことから、同地区の従来の避難場所の中には、洪水時には利用できない施設があることが分りました。

### 浸水時の避難場所も 見直し

そこで、「野田市地域防災計画」を見直し、災害時の避難場所として指定していた67か所のうち、浸

水時に利用できない19か所を指定から外し、新たに、浸水時にも対応できる県立関宿城博物館・関宿にこにこ水辺公園、いちいのホール、関宿総合公園、アルフレッサファーマ(株)、(株)USS東京の5か所に、市民の皆さんからの要望があった、みずき小学校、県立野田看護専門学校、東京理科大学の3か所を加えた8か所を追加し、合計56か所を「風水害対応」の避難場所として指定しました。

なお、「地震・大規模事故対応」の避難場所は、今回の8か所の追加で、合計75か所となります。

### 希望者には 避難時の支援計画も

しかし、平成16年の新潟・福島豪雨や近畿地方を中心に襲った台風23号などでは、水害により一人暮らしの寝たきり老人が犠牲となったことなどから、市では、洪水時の避難対策は、ハザードマップ

の作成や避難所の見直しだけでは、不十分であると考えていました。

一方、18年3月には国が「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」で、具体的に支援計画の策定方針を示したことから、市では、災害が発生した時に、避難情報を手に入れたり、実際に一人では避難することが難しい高齢者や障害者など、手助けが必要な方(要援護者)の避難支援対策として、急いで「災害時要援護者支援計画」の策定に取り組みました。

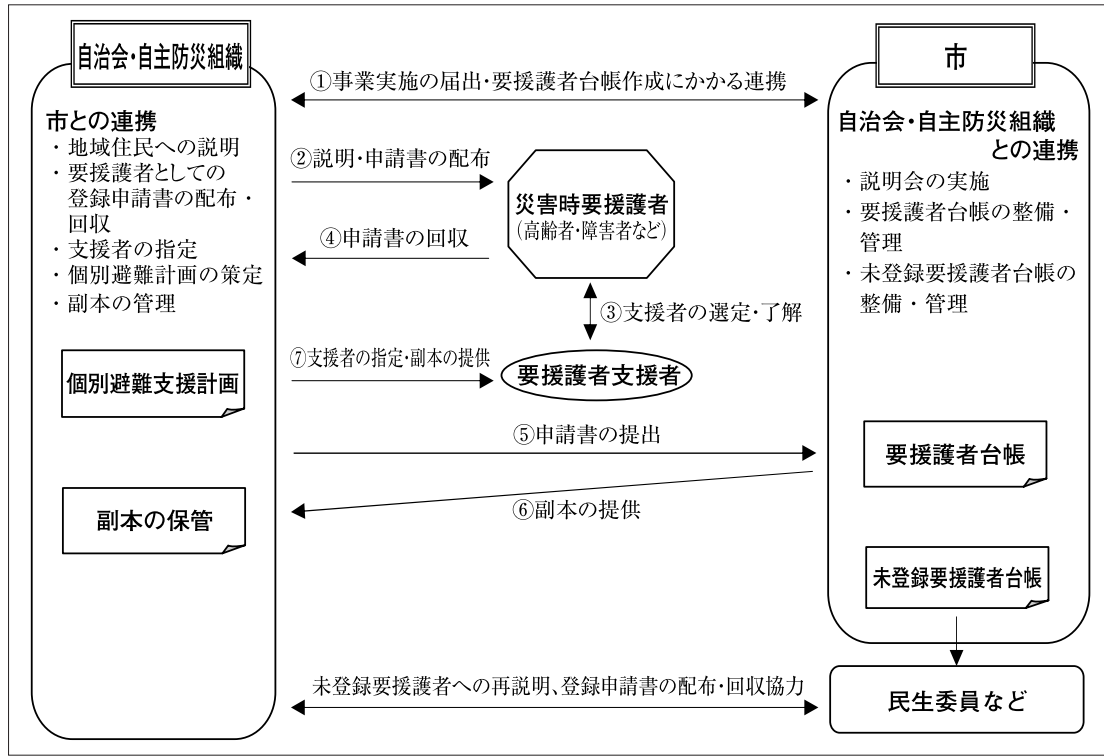
計画を策定するにあたり、18年度から、二川地区と今上地区をモデル地区とし、自主防災組織などに協力いただいで、災害時に支援の必要な方の所在の把握や情報伝達体制の確立など必要な内容を検証したうえで、「災害時要援護者支援計画」を取りまとめ、7月4日

(2面につづく)



ハザードマップには避難所情報も

■要援護者支援計画における支援体制整備手順



に開催された野田市防災会議への諮問・答申を経て、決定しました。なお、「要援護者支援計画」を策定するにあたり、市の福祉部門が保有する情報の利用が必要不可欠なことから、個人情報保護の観点

に十分留意する必要があります。国は「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」のなかで、災害時には、市が保有する要援護者の個人情報、本人のために、本人の了解なしに自治会などへ知らせ

てもよいとし、また、市の個人情報保護条例でも「公益上特に必要がある」と認められるとき」に該当するとして、個人情報保護審議会の意見を聞いたうえで、自治会などに提供してもよいと解釈することも可能です。

しかし、市では、あくまで個人情報には慎重に取り扱う必要があるものと考え、自治会か自主防災組織に対して支援を希望する方には、自ら申し出ていただき、希望する方だけを対象に自治会などで、個別に避難時の支援計画を作成していただく方式を考えました。

### 災害時は地域で高齢者や障害者を支援

具体的には、自治会か自主防災組織にご協力いただき、担当地区内のすべての世帯に「要援護者登録申請書」の配布と回収を行っていただきます。災害が発生し避難する際に、高齢や障害などにより支援が必要な方は、支援を希望することを記入のうえ、申請書を提出していただくこととなります。

申請書を提出すると、自治会などでは、災害時の支援者を2人以上指定するとともに、自宅から避難場所までの地図や必要な支援の内容などを記入した「個別避難支援計画」を策定し、さらに、市の

要援護者台帳にも登録されます。要援護者台帳は、災害時に安全な避難が行えるよう、緊急連絡先、必要な保健・医療・福祉のサービス、支援者などの情報を登録するものです。

### すべての要援護者の情報提供も

一方、多くの方が自ら希望を申し出ないことも予想されますので、市では、支援の希望を申し出なかつた方の中から、本来支援が必要と思われる方のリストを作成し、守秘義務がある職員と民生委員を通じて、再度個別に意思確認を行うこととしました。

調査の結果、支援を希望することが改めて確認できた場合は、当初からの支援希望者と同じように、自治会などで個別避難支援計画を作成していただき、また、支援を希望しないことが確認できた場合は、「未登録要援護者」として、市で台帳を整理します。

災害が発生したときには、自治会などに個別避難支援計画に沿って避難支援をしていただくとともに、未登録要援護者に関しても自治会などに情報を提供して支援をお願いします。

また、個別避難支援計画を作成していない自治会などにも、市が

把握している、支援が必要と思われる方を「潜在的な要援護者」として情報を提供し、支援をお願いする計画です。

### 地域での説明会も開催

なお、個別避難支援計画は、洪水時だけでなく地震時にも活用できることから、浸水が予想される地区だけでなく全市域での策定が目標ですが、当面は、計画の策定に同意いただいた自治会と計画策定の緊急性が高い地区を対象に進めていくことにしました。

さらに、計画を進めるにあたっては、自治会の協力が不可欠であることから、市では自治会連合会への協力を依頼するとともに、希望により地域での説明会も開催していますので、市民生活課防犯防災係へ申し込んでください。

※洪水ハザードマップは本号とともに自治会を通じて各戸に配付するほか、市役所(1階行政資料コーナー)、2階市民生活課・土木課や支所、出張所、公民館、コミュニティ会館、福祉会館で配付しています。

【問合せ】市民生活課、洪水ハザードマップのことは土木課、災害時要援護者支援計画のうち障害者に関することは社会福祉課、高齢者に関することは高齢者福祉課

9月2日から

# 収税課窓口で

## 日曜日に住民票交付も

住民票自動交付機は8月31日で廃止

市では、市役所1階の市民課窓口のほか、関宿支所や南・北・中央出張所、関宿地域の3公民館や市内5か所の郵便局でも住民票の写しや戸籍謄・抄本の交付などを行っています。

さらに、9月2日からは、日曜日に市税の収納や納税相談のために開設している収税課窓口で、新たに住民票（戸籍や印鑑証明書などは除く）の交付も行います。



市民課窓口は20時まで延長

さらに、9月2日からは、日曜日に市税の収納や納税相談のために開設している「住民票自動交付機」は、8月31日をもって廃止し、同時に「のだ市民カード」も使用できなくなりますので、

## AED（自動体外式除細動器）を

### 新たに6施設に設置

操作は音声や文字表示に従って

ています。

市では、市民の皆さんが突然、心停止状態に陥った場合に備え、

昨年7月に、総合公園体育館、陸上競技場、関宿総合公園体育館、福田公民館、文化センター、いちいのホール、各消防署の12の公共施設にAED（自動体外式除細動器）を設置しました。

さらに、本年7月末に、市役所庁舎、樺のホール、保健センター、関宿保健センター、北コミュニティセンター、南コミュニティセン

ターの6施設にも新たに設置しました。

## 電気ショックで心肺蘇生

突然死の原因のほとんどは心臓の病気で、その原因の8割以上が、「心室細動」という重症の不整脈によるもので、心臓の筋肉がけいれんし、血液を体内に送れず心肺停止状態になってしまいます。

心肺停止状態で倒れた方がいる場合、まず、119番へ通報し、救急



車が来るまでの間、気道の確保、人工呼吸、心臓マッサージといった心肺蘇生法を行うとともに、AEDを使って電気ショックを与え、速やかに心臓を正常な状態に戻すことが重要です。

## 一般の方も操作可能

AEDの使用は、医療に携わらない一般の方にも認められていま

## 住民票(写)交付施設一覧

施設	開設日	取扱時間
市民課(市役所1階)	月～金	8時30分～20時
収税課(市役所2階)	日	8時30分～17時15分
南・北・中央出張所	月～金	8時30分～17時15分
関宿北部・関宿中部・関宿南部公民館	月～金	8時30分～17時15分
川間・福田・野田目吹・野田清水・野田ジャスコ内郵便局(注1)	月～金	9時～16時(注2)

注1)郵便局での取り扱いは、申請者および申請者と同一世帯のものに限ります。  
注2)野田ジャスコ内郵便局は、10時からです。

ご注意ください。  
【問合せ】住民票の交付などのこ

とは市民課、市税の収納や相談のことは収税課

す。装置が自動的に心電図を解析し、電気ショックが必要かどうかを判断します。

操作は、装置が音声と液晶表示で順次、手順を知らせてくれますので、救助者は、①電源を入れる、②電極パッドを患者の胸にはる、③除細動ボタンを押す、の3つの手順を踏むだけです。

操作に不安や不明な点を感じた場合は、近くにいる施設の職員に知らせてください。  
なお、消防本部・消防署では、AEDの使用法を含めた応急手当の実技講習会を随時受け付けています。

【問合せ】消防本部 ☎712410119

# 市庁舎でCO<sub>2</sub>削減に取り組んで10年目

## 4月から市役所以外でも実施

各家庭でのご協力も

海面水位の上昇や異常気象の原因といわれる「地球温暖化」問題は、テレビや新聞で盛んに取り上げられています。

地球温暖化の原因となっている

二酸化炭素は、電気・石油といった身近なエネルギーを消費することで、大量に大気中に排出されています。

自動車の運転や、テレビ・洗濯機などの電気製品を使用するとい

った私たちの日常生活は、二酸化

炭素の排出と密接に関わっており、一人ひとりが気を使い、節水や節電をすることで、二酸化炭素を少しでも減らすことができます。

### 市本庁舎でいち早く対応

市では、平成9年12月に京都市で開かれた、地球温暖化問題に関する国際会議での二酸化炭素削減計画を受け、二酸化炭素の発生を抑制

### まめバス

## まもなく利用者数100万人

## 「達成日」を予想してみよう



合併重点事業のひとつとして、平成16年1月9日から運行を始めた「まめバス」は、5月16日に利用者が90万人を突破し、秋には100万人を超える見込みです。そこで、市では、100万人突破記念として、「まめバス利用者数100万人達成日当てクイズ」を実施します。正解者の中から抽選で、100名に記念品を進呈します。

※ヒント＝4月から6月末まで

の1日平均利用者数は872人です。

【応募方法・問合せ】8月31日

迄消印有効で、はがきか電子メ

ールに達成予想日、住所、氏名、

電話番号を記入し、〒278-185

50野田市役所企画調整課・電

子メールkkkaku@mail.city.

nodachiba.jp

※応募は一人一回に限りです。



清掃工場や閑宿クリンセンターでの焼却量を減らすことで、二酸化炭素排出を削減してきました。

### 図書館や公民館などでも

17年度における市の二酸化炭素総排出量は、本庁舎での取り組みやごみ減量を行わなかった場合と比べると、22パーセント(※)の削減ができました。

17年2月に発効された京都議定書による、国の二酸化炭素削減目標量は、平成2年度と比較して、20年度から24年度の間6パーセントを削減するというものですが、市では現時点でも大幅な削減を行っています。

さらに、地球温暖化防止対策を進めるため、国で定めた「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国や地方公共団体自らが実施する事務・事業で発生する温室効果ガスの排出を抑制するための実施計画の策定や、実施状況の公表が義務付けられたことから、市では、平成19年4月に「野田市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

計画では、今年度から、市役所本庁舎だけでなく、消防分署や浄水場、図書館、公民館など、市が実施する事務・事業を対象に二酸化炭素の排出を削減し、抑制の実施状況を、市報や市ホームページ

### 家庭でも一層の削減を

地球温暖化を防止するためには、一人ひとりの意識の変化が必要となります。各家庭でも、こまめに電気を消すことや、蛍光灯を省エネタイプのものに切り替える、アイドリングストップの実行、水道の節水コマの利用などで、エネルギーのむだ使いをなくすことができ、地球温暖化防止につながりますので、より一層の努力をお願いします。

### ◆環境カレンダーの活用を

市では、各家庭での二酸化炭素の排出量を求めることができ、削減の手助けとなる環境カレンダーを作成し、無料で配布しています。



家庭で排出量をチェック

環境保全課や閑宿支所、各出張所、各公民館で配布していますので、ご利用ください。

【問合せ】市役所本庁舎での取り組みのことは管財課、実行計画・環境カレンダーは環境保全課

# 安定した運営を目指して

## 下水道の使用料を見直し

公共下水道には、道路や宅地に降った雨水を、川や海などへ流す「雨水処理」と、家庭や事業所から出る汚水を下水道管を通して、速やかに処理場に送り、きれいな

水にしてから海や川に放流する「汚水処理」があります。市では、公共下水道による汚水処理を、昭和63（1988）年から開始し、現在もより多くの方が

利用できるよう、処理区域の整備を進めています。

下水道を整備することで、汚水や雑排水が道路側溝や水路を流れることがなくなりますので、生活環境が改善されるとともに、河川や海の水質が保全されるほか、浄化槽なしで水洗トイレが設置できるようにになり、悪臭やハエ、蚊などの害虫の発生を防ぐこともできるようになります。

### 料金体系は20年間変更なし

下水道事業の建設や維持管理に係る費用は、雨水処理に関しては、自然がもたらす雨の処理であり、多くの方が関わるので一般財源で、

また、汚水処理は、下水道整備が行われた地域の家庭や事業所が支払う下水道使用料で対応することが原則となっています。

市では、できるだけ多くの方に接続していただくこと、昭和62年に下水道使用料を設定してからこれまで、料金体系の変更をせずに、事業を運営してきました。

下水道使用料は、家庭からの汚水をきれいな水に処理するための

費用や、下水道管などの維持管理費用、下水道建設のための市債（借入金）の元利償還金（資本費）に充てられるものです。

当初、設定した下水道使用料では、汚水処理費と維持管理費を100パーセント、資本費に約25パーセント充てられると予定していましたが、普及率向上のため、建設整備に力を入れてきたことから、資本費が増大し、平成17年度では9・3パーセントに留まっているため、不足分は、一般会計から繰り入れています。

### 使用料の見直しを検討

家庭や事業所から出る汚水処理を行うための費用や、下水道管などの維持管理費と資本費は、本来であれば下水道使用者が負担すべき費用です。

使用者が負担すべき費用に、一般会計から多大な繰り入れをすることは、近年の社会情勢などの影響を受けた、市の財政を圧迫しているだけではなく、下水道が整備されていない地域との不公平性を招いている状況にあります。

また、野田市の下水道使用料単価は、1立方メートル当たり約117円ですが、全国平均は132円、他の東葛5市では約147円から126円であり、一番安い水準です。

そこで、市では、「下水道使用料の見直し」を、野田市公共下水道運営審議会に6月22日に諮問し、下水道事業特別会計の健全化に向けた、具体的な検討を進めていただいています。

6月29日には第1回審議会を開催し、現状の説明をさせていただき、今後、下水道使用料をどうすべきか、継続して審議していただく予定です。

### 下水道への早期接続を

下水道が使える区域にお住まいで、未だ公共下水道へ接続されていないご家庭には、早期接続をお願いします。

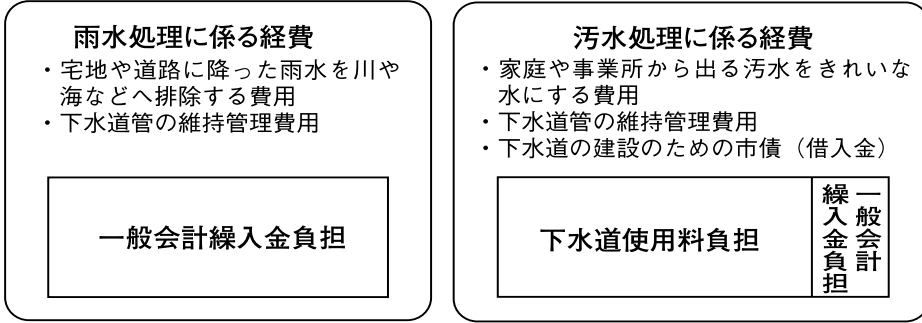
なお、公共下水道の処理可能な区域の建物は、下水道法により、汚水を直接公共下水道に流すことが義務付けられています。

接続しなければならない時期は、浄化槽により汚水処理をしている方は、遅滞なく、供用開始日からおおむね1年を目安に下水道接続工事を行っていただき、汲み取りトイレの方は、供用開始日から3年以内に、水洗トイレに改造しなければなりません。

下水道事業特別会計の健全化のためにも、ご協力をお願いいたします。

【問合せ】下水道課

## 下水道管理費の経費負担区分



◎汚水に係わる経費（17億7千59万円）

歳出	維持管理費（32.5%） 管渠、ポンプ場、流域下水道などの維持管理 5億7千377万円	資本費（67.5%） 下水道建設のための市債（借入金） 11億9千682万円 (償還元金6億34万円、償還利子5億9千649万円)
	←資本費算入率（9.3%）	
歳入	下水道使用料（38.7%） 6億8千511万円	一般会計繰入金（61.3%） 10億8千548万円



# し尿処理券は取扱店で

し尿の汲み取りは、区域により、市の直営と委託で実施しています。処理方法や申請手続き、手数料の支払いはどちらも同じです。

## ◆初めてのの方は申請を

し尿の汲み取りを初めてご希望の方は、清掃第二課か環境保全課、関宿支所、各出張所にある「し尿処理申請書」に記入し、申請してください。

申請後は、おおむね1か月に1回の割合で、定期的に汲み取りにお伺いします。

## ◆処理券で支払いを

手数料は、36リットルまでごとに270円の従量制となっています。汲み取り手数料は「し尿処理券」でお支払いください。

## ◆取扱店で購入を

し尿処理券は、関宿支所、各出張所、下記の販売所で購入できます。なお、水洗トイレから出る浄化槽汚泥の処理は、市が許可する業者へ直接依頼してください。

【問合せ】清掃第二課 ☎7127-11500

店舗名	所在地	電話番号
<b>《東部地区》</b>		
エルコープのだ中根店	中根193	☎7125-5589
大森商店	中根237	☎7122-3421
サトウ商店	宮崎42	☎7122-6578
セブーンイレブン野田宮崎小学校前店	宮崎45-2	☎7123-7253
西河屋酒店	宮崎79-3	☎7122-1630
KCSふるや	宮崎209-11	☎7122-3480
(有)明治屋	目吹384-4	☎7122-2026
山崎屋商店	目吹1471-6	☎7122-3029
(株)日本一	目吹1965	☎7124-2616
清水商店	目吹2552	☎7122-5463
よろづや	柳沢49-61	☎7123-2518
藤屋酒店	柳沢299	☎7125-3785
新井商店	柳沢323-3	☎7122-6363
やましるや酒店	横内61-7	☎7122-1314

店舗名	所在地	電話番号
<b>《南部地区》</b>		
菓子屋	今上1784	☎7122-0232
佐藤燃料店	山崎2170	☎7122-1463
うおもんストア	山崎2631	☎7123-0011
(有)寿美野屋	山崎2639-8	☎7122-0583

店舗名	所在地	電話番号
<b>《北部地区》</b>		
高橋商店	岩名675-2	☎7122-1682
佐原屋酒店	岩名2-32-9	☎7129-7511
ショップ春日	春日町14-13	☎7127-0331
江村酒店	五木新町8-1	☎7129-5847
ゆたかや酒店	清水公園東1-11-14	☎7122-2836
宮沢商店	七光台9	☎7129-3916
田中商店	七光台236-4	☎7129-2545
尾崎屋	七光台377-3	☎7129-3626
長光屋	蕃昌217	☎7129-3021
鳥海商店	谷津852	☎7122-2669

店舗名	所在地	電話番号
<b>《川間地区》</b>		
因田商店	尾崎830	☎7129-4062
(有)深井	尾崎1656	☎7129-4038
松村酒店	尾崎1719	☎7129-5660
岩瀬商店	中里549	☎7129-4058
岡田屋商店	中里1428	☎7129-4709
マルギクヤ	日の出町1-11	☎7129-8090
コンビニエンスストアアライ	船形930	☎7129-4528
松本商店	船形1011-2	☎7129-4944
越後屋	船形2122	☎7129-3409

店舗名	所在地	電話番号
<b>《福田地区》</b>		
(有)大久保商店	木野崎2096	☎7138-1515
(有)平野屋商店	下三ヶ尾283-1	☎7124-7205
平佐屋商店	下三ヶ尾516	☎7138-0855
青山酒店	瀬戸563	☎7138-0018
ヤマザキショップ閑居商店	西三ヶ尾335	☎7122-3884
山崎商店	三ツ堀825	☎7138-1414

店舗名	所在地	電話番号
<b>《関宿地域》</b>		
(有)細井石油	柏寺487-2	☎7196-0380
丸福商店	木間ヶ瀬2077-3	☎7198-0012
デイリーマートタジマヤ	木間ヶ瀬3178	☎7198-0210
(有)オヌマ文具	木間ヶ瀬3194	☎7198-0220
全日食チェーン小沼屋	木間ヶ瀬4015	☎7198-0216
ベジタブルこちや	木間ヶ瀬4709	☎7198-5001
コスモス関宿店(古矢酒店)	木間ヶ瀬5044	☎7198-2209
岡安商店	桐ヶ作863-1	☎7196-0041
(株)ケイマート	古布内1542-6	☎7196-2451
(有)斉藤商店	関宿台町2594	☎7196-0120
越後屋酒店	新田戸511	☎7196-1032
(有)二川屋商店	新田戸678	☎7196-0018
由岐商店	新田戸687	☎7196-2011
関食品	東高野62	☎7196-1266
大野屋	東高野78-2	☎7196-0095
(有)リビングショップ秋山	東宝珠花50-4	☎7198-0037
新酒屋	東宝珠花146	☎7198-1017

## し尿処理券販売所

(平成19年7月13日現在)  
(大字ごとに番地の小さい順に表記)

店舗名	所在地	電話番号
<b>《中央地区》</b>		
小西屋酒店	上花輪664	☎7122-2022
戸辺タバコ店	上花輪775	☎7122-3266
棒山堂	上花輪846	☎7122-2905
妙商店	上花輪1148-5	☎7122-0524
やまとや食堂	清水110	☎7122-0246
宝野たばこ店	清水244	☎7123-2775
酒の玉屋	清水415	☎7122-2777
(株)千秋社 清水公園事務所	清水906	☎7125-3030
ふじだなたばこ店	清水1099-6	☎7122-2988
さいたまや	中野台40	☎7122-3471
岡安タバコ店	中野台117	☎7122-2767
戸辺サイクル	中野台136	☎7122-3408
栃木屋たばこ店	中野台184	☎7122-3965
なかや呉服店	中野台217	☎7122-2058
ますや菓子店	中野台319	☎7122-1150
岡田たばこ店	中野台387	☎7122-0848
平井屋米店	中野台407	☎7122-2533
増山商店	中野台443	☎7124-6318
杉崎たばこ店	中野台839	☎7124-0101
メガネヤ商店	野田76	☎7122-2668
豊田商店	野田125-1	☎7122-0085
福田屋せんべい店	野田267	☎7123-2287
(有)吉野屋商店	野田606	☎7122-2559
(有)色川燃料店	野田652	☎7122-2653
(有)山幸商店	野田653	☎7122-3104
斉藤煙草店	野田705	☎7125-3455
石川商店	野田792	☎7122-5370

店舗名	所在地	電話番号
<b>《東部地区》</b>		
竹塚酒店	大殿井446	☎7122-7717
中山商店	大殿井588	☎7122-5023
(株)千葉銀行野田支店 市役所派出所	鶴奉7-1(市役所内)	☎7125-1111
小林商店	鶴奉84-6	☎7124-2311
三近	中根38-19	☎7124-2310
パートナーショップシイナ	中根67	☎7122-2654
関商店	中根140-126	☎7124-5680



# 紙上公共施設見学会「福田公民館」

福田公民館は、昭和28（1953）年に開設し、同58（1983）年の建て替えを経て、現在の姿となりました。正面玄関前には、旧福田村役場から移植した一對の松の木があります。

公民館のすぐ横には、社会体育課が管理する約千150平方メートルの福田体育館が、また、駐車場はさんだ向かい側には、野球やテニスなどが楽しめる福田運動場があり、公民館だけでなく隣接する体育館も利用し、毎年、卓球やバドミントンなどスポーツの講座を積極的に行っていきます。

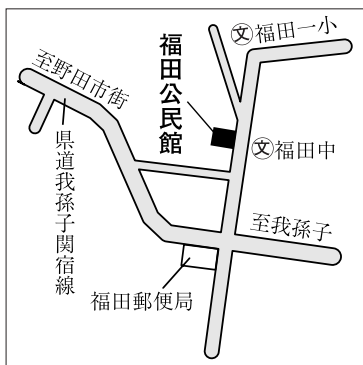
また、月1回の「長寿大学」では、交通安全講習やグラウンド・ゴルフ

フなどを行い、約100人の参加者たちは、お互いに楽しみながら、健康づくりにも取り組んでいます。

さらに、同館では毎年、福田体育協会と共催で、福田地区を5キロコースと10キロコースに分けてのウォーキングの大会や、運動場・体育館を会場に、ソフトバレーボールや野球の大会なども開催しており、講座やサークル活動だけ



公民館は体育館（奥）に隣接



でなく、スポーツも通じて地域のみなさんのコミュニティを育む場として、多くの人に利用されています。

なお、福田公民館では、福田体育館や福田運動場の利用申込の受け付けもしています。受付時間は月曜日を除く8時30分から17時15分（土曜日は12時30分）までです。

## 市民訪問

### 自治会同士の情報交換の場づくりを

大野 功さん



「地域のコミュニケーションがあつてこそ、防犯や防災、環境などの自治会活動がスムーズにできます。自治会とは、住みよい街づくりをするための、地元住民の親睦の場でもあると思います」と語るのは、今年6月から自治会連合会の会長を務める大野功さん。

平成5年に地元の自治会長に就任して以来、長年自治会の運営に携わってきました。

「地元と行政、お互いの考え方を結ぶパイプ役が、私の使命だと思っています。また、自治会同士が情

報交換できる場をつくり、良いところを地元の運営に生かせるような活動をしていきたい」と話します。

さらに、「地域防災計画が見直されましたが、災害時のことが気になつています。まず、地域が助け合わなければなりません。いざというとき、一人暮らしの高齢者などが取り残されないように、普段から声を掛け合うと同時に、行政とともに地域全体でサポートできる体制を整えていきたい」と結びました。

野田市自治会連合会会長・大正15年生まれ・中根在住

## トピックス

### 才能を伸ばす指導が大切



「人々を育てる」ということは才能を發揮させること」であり、また、「同じ目線で教えることが大切」であることが学んだと話した。

交えて会を行った。駒田氏は、プロ野球の選手やコーチとして、「人を育てる」ということは才能を發揮させること」であり、また、「同じ目線で教えることが大切」であることが学んだと話した。

犯罪や非行のない明るい社会にしようと、「社会を明るくする運動」野田地区実施委員会では7月7日、興風会館で北部中学校吹奏楽部の演奏会とプロ野球評論家の駒田徳広氏による講演

### 81人の棋士たちが盤上で熱き戦い

郷土が生んだ偉大な棋士・関根金次郎や渡辺東一に続けと、7月8日、日本将棋連盟関根金次郎支部による「第9回宝珠花小僧杯」が、関根名人記念館対局室で開催された。



15歳までの棋士たち、市内外から81人集まり、優勝を目指して、熱き「盤上の戦い」を展開。

今回、強豪を制したのは、一昨年も優勝した6年生の斉藤佑樹君（上尾市）。



# 炊飯器で作るお赤飯



勝田喜代子さん(関宿元町)

①もち米を研いでザルにあげ、水を切る②ササゲ50gと水800ccを鍋に入れて煮立たせ、更に水200ccを加えて中火で5分程度煮る③ササゲが隠れる程の煮汁を残し、残りの煮汁は容器に移して急いで冷ます④ササゲが柔らかくなるまで再度煮る⑤冷ました煮汁と①④を炊飯器に入れて混ぜ合わせ、①に冷ました煮汁を含ませるため30分おく⑥炊飯器で炊いて、塩ゴマをふり出来上がり。お好みで紅ショウガを添えてどうぞ。

※お店でも手軽に買えるお赤飯ですが、お祝いごとには愛情を込めた手作りが1番。せいろがなくても、簡単に出来ますので、みなさんも挑戦してみてください。

【材料】4人分：もち米3合、ササゲ50g、塩ゴマ、紅ショウガ

## なつかしの写真館



写真提供=山崎清吉氏(木野崎)／昭和30(1955)年4月

### 笠と蓑で雨の中の収穫

写真は、雨の中、笠と蓑をつけて木野崎で根ミツバを収穫する光景を撮った一枚です。ミツバは、日本に自生する数少ない野菜ですが、すでに江戸中期(1697年)の「農業全書」に栽培法や食べ方の記載が見られます。

野田では、「昭和30年代には木野崎の畑では、根ミツバが多くつくられていました」と元農業改良普及所の横田太三郎さん(関宿町)は話します。

「写真は、出荷するために水路で洗っているところです。雨の中の作業であったため、笠と蓑をつけていますが、今の雨が羽と違って、水を吸収しすぎて重かったのを覚えています」と撮影した山崎さん。

40年代になると水耕栽培が普及し始め、現在、野田市のミツバは、全国でも8番目の収穫量で、首都圏近郊に出荷されています。

【取材協力】篠崎達夫氏(鶴奉)

## 学校訪問(9) 木間ヶ瀬中学校



木間ヶ瀬中学校は、関宿地域で最も南にある中学校で、西側は県道我孫子関宿線に面して住宅が点在し、東側には、利根川に沿って田園地帯が広がる地域にあります。

昭和22(1947)年に中学校の制度化に伴い、木間ヶ瀬小学校内に開校しましたが、同26(1951)年の新校舎の完成とともに、現在の場所に移転しました。

開校して19年(1951)の完成とともに、現在の場所に移転しました。

9本分です。

集めた栓は車いすと交換できることから、車いすを地域の福祉施設に寄付して利用してもらおうと、通学路に捨てられているものや、家庭から持ち寄ったものを、各教室に設けられた回収箱に入れます。

平成15年から現在までで、約100キロ回収しましたが、目標は交換に必要な800キロで、おそドラム缶

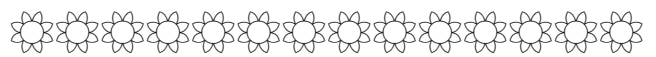
### 資源回収で地域に車いすを

同校では、生徒会が中心となり、地域に役立つ活動をしようと、缶ジュースなどの栓の回収に取り組んでいます。



サマースクールでは化学実験講座も

また、平成16年度から木間ヶ瀬中学校では、関宿地域にある関宿中学校、二川中学校とともに県立関宿高校と連携し、中高一貫教育を実施し、毎年同校から40人ほどが関宿高校へ進学しています。例年、交流の一環として夏休み期間中に行われるサマースクールには、多くの生徒が参加し、高校の先生による授業や部活動などを体験します。



「写真集」も図書館が共催して、同館2階で9月2日(日)まで開催している。

来場した人たちは、市報創刊当時のことや連載記事の解説などを熱心に読みながら、ダイちゃんの原画などにも目を止めていた。

### 53年の歴史を振り返る 市報100号の歩み

昭和29年の創刊号から100号までの「野田市報」や昭和30年代の「関宿広報」の实物とともに、市報や市の移り変わりなどを広く知っていただくよう「野田市報100号のあゆみ展」を市と興風

児童扶養手当など  
父子家庭等支援手当

# 現況届などは期限内に提出を

児童扶養手当や父子家庭等支援手当の「現況届」、特別児童扶養手当の「所得状況届」の受け付けを行います。現況届などは、期間内に必ず提出してください。期限内に提出のない場合は、手当が受けられなくなることがあります。

また、所得制限を超えた場合などは、手当の支給が停止になります。なお、受け付け期間は、児童扶養手当と父子家庭等支援手当は、8月1日(金)から31日(金)まで、特別児童扶養手当は8月13日(金)から9月11日(木)までとなります。

## 児童扶養手当<sup>など</sup> 支給申請は随時受付

児童扶養手当(母子家庭など)や父子家庭等支援手当(父子家庭など)、特別児童扶養手当(体や精神に障害のある児童を養育している方)の申請は、随時受け付けています。該当すると思われる方は、申請方法などを問い合わせてください。

### ◆児童扶養手当

次の要件に該当する児童(18歳になった日以後の3月31日まで該

当)を養育している母親か、その児童を養育している方

- ① 父母が離婚した後、父親と一緒に生活していない
- ② 父親が死亡している
- ③ 父親が重度の障害(国民年金の障害等級1級程度)にある
- ④ 父親の生死が明らかでない
- ⑤ 父親から引き続き1年以上遺棄されている
- ⑥ 父親が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- ⑦ 母親が未婚
- ⑧ 捨て子などで生まれたときの事情が不明

### ◆父子家庭等支援手当

次の要件に該当する児童(18歳になった日以後の3月31日まで該当)を養育している父親か、その児童を養育していて、公的年金を受給している方

- ① 父母が離婚した後、母親と一緒に生活していない
- ② 母親が死亡している
- ③ 母親が重度の障害(国民年金の障害等級1級程度)にある
- ④ 母親の生死が明らかでない
- ⑤ 母親から引き続き1年以上遺棄



申請や手続きは窓口で

されている

⑥ 母親が婚姻(婚姻の届け出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)によらないで懐胎した児童であつて、母親に監護されていない

### ◆特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、体や精神に一定程度の障害のある児童(20歳未満)を監護している父親か母親、または父母にかわつて児童を養育している方

## ひとり親家庭等医療費助成 資格者証の更新を

野田市ひとり親家庭等医療費助成認定者は、8月1日(金)から31日(金)までに、資格更新の手続きを児童家庭課で行ってください。

なお、医療費助成の受給資格者証は、審査後、認定になった場合のみ郵送します。受付当日には交付しませんのでご注意ください。

【提出先・問合せ】児童家庭課

## 親子でアニメやおかし作りを

野田公民館では、親子で参加する夏休み体験教室を開催します。

◎親子パソコン教室「アニメーション作り」にチャレンジ!

【日時】8月18日(土)、19日(日)。全2回。いずれも9時30分～12時30分

【対象】市内在住の小学4年生(中学3年生とその保護者(マウス操作とキーボード入力ができる方))

【費用】500円(テキスト代)

◎お菓子工房・親子編「手作りおやつを楽しもう」

【日時】8月22日(金)10時～13時

野田市史編さん委員会が、地域の歴史を調査・研究した成果を、郷土研究誌「野田市史研究」第18号として頒布しています。

【内容】座談会「野田を語る」⑮  
「野田とまんが」野田市の板碑／現野田市内における改革組合村編成と地域／大正初年、遠藤大治郎家の移転についての二つの史料／

【体裁】A5判、272ページ

【頒布価格・部数】千260円・100部

【頒布場所】市史編さん担当、市内各図書館、郷土博物館

【問合せ】市史編さん担当

【対象】市内在住の小学生とその保護者

【費用】600円(材料代)

◎親子ハーブ教室「ハーブせっけんを作ってみよう」

【日時】8月24日(金)10時～正午

【対象】市内在住の小学生とその保護者

【費用】600円(材料代)

【定員】いずれも先着10組20人

【申込み・問合せ】8月10日(金)までに電話か直接野田公民館(樺のホール内) ☎712317818へ

## 「野田市史研究」第18号を頒布

元野田町長中川伸右衛門の日露戦争(一)／棋士「渡辺東一日記」を読む(二)／野田市出土黒曜石製遺物の産地推定など

【頒布価格・部数】千260円・100部

【頒布場所】市史編さん担当、市内各図書館、郷土博物館

【問合せ】市史編さん担当

## 親のためのジョブカフェ講演会

35歳未満の若者の親で、希望の職場に就職や、転職させたいという方(先着60人)を対象に、専門のカウンセラーによる講演会を開催します。

【日時】8月20日(日)13時30分～15時30分

【場所】野田地域職業訓練センター 1(中根)

【申込み・問合せ】商工課

## さらに利用しやすく

# 福祉タクシー事業所を拡大

福祉タクシーは高齢者や障害者の社会参加機会の増加や、スムーズな移動を目的に、市がタクシーの運賃の一部を助成する制度です。利用対象者は、市民税が非課税となっている70歳以上のひとり暮らしや夫婦世帯の方、介護保険要介護・要支援の認定者、身体障害者手帳1級から3級の方、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳1級の方です。

8月からは、新たにリフト付・ストレッチャー用車両が利用できる事業所として「有」かすかべ華ライフケアサービス（埼玉県春日部市大字増富358-6 ☎048(762)1300）が増え、一般の福祉タクシーを利用できる事業所を含め、35社（37事業所）となり、さらに



利用しやすくなりました。

【問合せ】高齢者は高齢者福祉課、障害者は社会福祉課

## 国民健康保険証は8月に更新

1回千円を限度とし、料金の2分の1を月10回まで助成します。利用には、市役所、関宿支所、各出張所で、事前に申請する必要があります。

有効期限が満了することともない、8月1日からお使いいただく新しい保険証を郵送しました。お手元にある有効期限が過ぎた保険証は、市役所、関宿支所、各

出張所にお返しください。

なお、新保険証は、制度改正により、生年月日や障害の有無などの要件によって、個人ごとに有効期限が異なる場合がありますので、使用する前に氏名、有効期限などの内容を確認してください。また、保険証は、70歳以上の方に交付する高齢受給者証も兼ねています。

7月下旬に発送しましたが、ま

## 市に年金加入記録照会の取次窓口開設

市では、公的年金の加入記録の確認を希望する方に、松戸社会保険事務所への年金加入記録照会の取り次ぎサービスを実施しています。

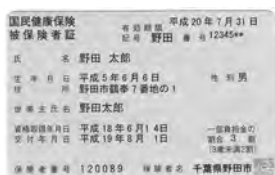
年金手帳か年金証書を持参のうえ、国保年金課窓口で申請してください。

※申請される方が本人でない場

合、ご家族の方は加入者の年金手帳と、本人確認できる書類をお持ちください。また、ご家族以外の方は、委任状も必要となります。

約2〜3週間で、年金加入記録が松戸社会保険事務所からご自宅へ郵送されます。

【問合せ】国保年金課



昨年と同じ個人ごとのカード型

だお手元に届いていない場合は、お問い合わせください。

【問合せ】国保年金課

## 訪問介護員（ヘルパー）2級養成講座

市では、適切な在宅介護サービスが提供できるように、必要な知識と技能を持った訪問介護員の2級課程講座を開講します。

【期間】9月〜平成20年3月

【内容】講義58時間。実技講習42時間。介護実習30時間

【会場】総合福祉会館など

【対象者】次のいずれかに該当し、全回参加できる方。市民で在宅介護サービスに従事している方、今

後従事することが確定している方、

家庭で介護に関わっている方

※研修終了後、千葉県指定の訪問介護員養成研修了証明書を発行

【定員】25人（うち2人は母子家庭優先）※応募者多数の場合は抽選

【費用】6千800円（テキスト代）

※実習時の昼食代は実費負担

【申込み・問合せ】8月31日迄までに直接野田市社会福祉協議会 ☎7124-3939へ

## 保育所の臨時職員登録者

市では、委託を除く市内保育所で働く、臨時職員の登録者を募集しています。対象者はいずれも、おおむね60歳までの方です。

当支給、社会保険加入

◆臨時保育士：保育士資格必要

【勤務時間】 日〜日の8時〜17時

（実働7・5時間）

【日給】 7千420円

【その他】 有給休暇あり、通勤手当

## 海の家・山の家で思い出作りを

今年も市内在住、在勤の方を対象に、海の家と山の家が利用できます。

【期間】 8月31日迄まで（海の家は、8月25日迄は利用不可）

【場所】 海の家：千葉県南房総市岩井海岸。民宿「長左衛門」/山

の家：山梨県富士河口湖町。民宿

「つばめ荘」と「あおい荘」

※山の家は、希望日の1週間前までに申し込む

【宿泊料金】 無料。ただし、食事代一人あたり3千円は自己負担

【申込み・問合せ】 商工課

# あじあ

## 講座・講演会

### ◆中高年層向けのスキルアップ

・女性のための再就職支援講座

①中高年層対象…8月8日

困、9日困。②女性対象…8月

22日困、23日困。いずれも13時

30分～16時30分野田地域職業訓

練センターで。全2回。職業適

性診断テストや個別カウンセリング、求人案内など。先着20人。

無料。当日会場受付。圃商工課

◆要約筆記講習会 9月7日

12月21日の毎週(11月23日

は振り替え)13時30分～15時30

分総合福祉会館で。全16回。市

内在住で、要約筆記のボランティア活動をしたい方。15人(抽

選)。費用千50円(テキスト代)。

8月31日(金)までに電話で野田市

社会福祉協議会 ☎712413

939へ

### ◆日本語学習支援ボランティア

養成講座 9月18日～11月6日

の毎週10時～13時サポーター

センター(総合福祉会館内)で。

全8回。30人(抽選)。費用6千

円(別途テキスト代5千円)。8

月14日(金)必着で往復はがき(郵

便番号・住所・氏名・性別・市国際交流協会事務局(企画調

を明記)で〒278-8550野田

市国際交流協会事務局(企画調

整課内)へ。圃同事務局・村田

☎712917709

### ◆甲種防火管理新規講習会 10

月4日(金)、5日(土)9時～17時市

役所8階大会議室で。全2回。

先着150人。8月20日(木)～24日(金)

の8時30分～17時に4千円(テキ

スト代など)を持参で直接消防

本部予防課 ☎71241011

4へ

## イベント

### ◆図書館で読書ラリーなど

①読書ラリー…南図書館、北図書

館、せきやど図書館で。貸出冊

数に応じてカードにスタンプを

押印。スタンプ10個で認定カー

ドを進呈。②ひとことメッセー

ジ…興風図書館で。興風図書館

の推薦図書リスト「夏休み読書

クラブ」にある本を読んで、児

童コーナーにある「ひとことカ

ード」に感想を記入した方にバ

ックを進呈。夏休み終了後、抽

選でぬいぐるみも。いずれも8

月31日(金)まで。小学生。圃①は

せきやど図書館 ☎719814  
946、②は興風図書館 ☎71  
2317862

### ◆利根川写真展 8月1日(金)

26日(土)9時～16時30分(入館は

16時まで)県立関宿城博物館で。

山崎望輝氏による作品約30点。

入館料200円(高校・大学生100円、

中学生以下・65歳以上無料)。圃

同博物館 ☎719611400

### ◆8月の保育所園庭開放

保育所の子どもたちと遊び、親子で

保育体験を。育児相談も。10時

～11時。当日会場受付。圃各保

育所

保育所名 開放日 電話

南 部 3日(金) ☎7124・2221

あ た こ 6日(日) ☎7122・2673

木 間 ケ 瀬 8日(日) ☎7198・3825

古 布 内 8日(日) ☎7196・1880

東 部 9日(日) ☎7122・7158

花 輪 21日(日) ☎7122・1770

### ◆移動子ども館 8月20日(日)

15時総合公園体育館横の林

間(雨天の場合は中央子ども館)

で。工作や遊びなど。幼児から

小学生(幼児は保護者同伴)。無

料。当日会場受付。圃中央子ど

も館 ☎712511678

### ◆ダウン症交流会 8月28日(日)

10時30分～正午保健センターで。

ダウン症の方による経験談など。

ダウン症児とその親。先着30人。  
無料。事前に電話で野田健康福  
祉センター ☎71241815  
5へ

## 相談

### ◆育児相談会 8月25日(日)10時

～16時ショッピングセンター・

ノア店時計の広場で。乳幼児の

食事や排泄などの相談に栄養士

や看護師、家庭児童相談員、保

育所長が対応。乳児の発育測定

や保育士による遊びのコーナ

ーも。無料。当日会場受付。圃児

童家庭課



育児や成長などを気軽に相談

### ◆成年後見制度個別相談会 10

月14日(日)10時～16時千葉東社会

福祉センター(千葉市)で。弁

護士や司法書士、社会福祉士に

よる法律と福祉の両面から相談。

先着70人。無料。野田市社会福

祉協議会や地域包括支援センタ

ーにある申込書を8月31日(金)必

着で郵送かファクスで〒260-8

## 8月 相談日案内



※相談会場 圃：市役所/□：いちいのホール  
市民相談室(☎712511111代表)

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの

一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助

言などを行うものです。

※8月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、8月1

日(日)9時から電話で予約を受け付けます。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし

裁判で訴訟、調停中のみは不可。圃☎3・8・22・23・30

日。□☎9・30日。7日間で70人

◆不動産相談 土地や建物の取引など。圃☎8日。8人

◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。

圃☎10・24日。□☎22日。3日間で18人。

◆行政相談 行政の苦情や要望など。圃☎21日。□☎8日。

2日間で8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。圃☎17日。8人

◆人権施策推進課(市役所内)

人権相談 人権問題での悩みなど。圃☎7・17・27日。□

☎16日。4日間で16人。電話予約(8月1日(日)9時から)

◆児童家庭課

◆家庭児童相談室 児童の問題など。圃☎9時～17時

◆母子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。圃☎

9時～17時(金は9時～19時)

◆母子家庭の就業相談 求人情報の提供、求職票の作成な

ど。電話予約

◆職業相談室(商工課)

◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。

圃2階☎☎☎☎4階☎☎☎☎3日。いずれも9時～17時

◆内職相談 内職や求人など。圃2階☎☎☎☎10時～15

時30分

◆ジヨブカフェの(問合せ)予約☎商工課/会場☎野田

地域職業訓練センター) 個別相談(要予約)、求人案内。

35歳未満の方かその親。28日(日)10時～16時。

◆青少年センター(☎712512677)

◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く毎日。9時～16時

30分(電話相談も可)

◆シニア世代地域参加相談(社会教育課)

◆一般相談 ①地域参加に関する相談や情報提供。圃☎

8時30分～17時15分(予約不要)②すでに地域参加をして

いる方による相談や情報提供。第1～4☎9時～17

時。電話予約(5日前まで)

◆専門相談 ライフプラン・生きがいなど。第2・4☎9

508千葉県後見支援センター  
☎043(204)6012・FAX043(204)6013へ

**募集**

◆ひとり親家庭にJリーグ観戦招待 8月25日(日)19時から日立柏サッカー場(柏市)で。柏レインソル対ジェフユナイテッド市原・千葉戦。母子家庭か父子家庭の18歳未満の子とその親。7組14人(抽選)。8月10日(金)必着で往復はがき(住所・氏名・☎を明記)で、〒278-8550野田市役所児童家庭課「サッカーJリーグ・チケット希望」担当へ

◆バンドカーニバル出演グループ 平成20年2月11日(日)櫻のホール・小ホールで。メンバーのうち1人以上は市内在住、在勤者。5組(審査)。曲は昭和50年以前のGS、フォーク、オール

◆千葉柏道路の計画に対する意見 千葉柏道路のルート案「利根川沿いルート」に対する意見。9月30日(日)までに都市計画課で配布する用紙か千葉国道事務所ホームページ「http://www.ktt.mlit.go.jp/chiba/」で国土交通省千葉国道事務所「千葉柏道路」担当☎0120(494)016へ

◆農地転用は許可が必要 7月9月は「農地違反転用防止対策強化月間」。農地の許可のない

◆野田市行政改革推進委員会の傍聴 8月22日(日)10時(受付は9時30分〜10時)から市役所5階511・512会議室で。平成18年度の行政改革の取組状況。先着5人。当日会場受付。圃行政管理課

◆戦没者等の遺族へ特別弔慰金 戦没者などの死亡当時の遺族

◆野田市行政改革推進委員会の傍聴 8月22日(日)10時(受付は9時30分〜10時)から市役所5階511・512会議室で。平成18年度の行政改革の取組状況。先着5人。当日会場受付。圃行政管理課

◆個人事業税は早めに納付を 個人事業税(第1期分)の納期限は8月31日(金)。納付書(納税通知書)は8月中旬に発送。早めに最寄りの金融機関で納付を。口座振替を利用すると便利。圃柏県税事務所☎7147-1231

デイーズのコピー。演奏曲1曲をカセットテープなど(返却不可)に録音し、野田公民館(櫻のホール内)にある応募用紙に添えて、8月31日(金)までに郵送か直接〒278-0035中野台168-1野田公民館☎712317818へ

◆ファミリー・サポート・センター入会説明会 ①8月10日(金)10時〜正午。センターを利用したい方とサービスを提供したい方。②8月20日(日)9時〜16時。1日でなれる提供会員説明会と研修会。サービスを提供したい方。いずれも総合福祉会館で。

◆野田市行政改革推進委員会の傍聴 8月22日(日)10時(受付は9時30分〜10時)から市役所5階511・512会議室で。平成18年度の行政改革の取組状況。先着5人。当日会場受付。圃行政管理課

◆戦没者等の遺族へ特別弔慰金 戦没者などの死亡当時の遺族

◆野田市行政改革推進委員会の傍聴 8月22日(日)10時(受付は9時30分〜10時)から市役所5階511・512会議室で。平成18年度の行政改革の取組状況。先着5人。当日会場受付。圃行政管理課

◆個人事業税は早めに納付を 個人事業税(第1期分)の納期限は8月31日(金)。納付書(納税通知書)は8月中旬に発送。早めに最寄りの金融機関で納付を。口座振替を利用すると便利。圃柏県税事務所☎7147-1231

◆市税などの納期(8月) 8月31日(金)までの納期の市税は次のとおりです。

- ①市県民税(普通徴収2期)
  - ②国民健康保険税(2期)
  - ③介護保険料(2期)
- 【問合せ】①は収税課収納係、②は国保年金課保険係、③は高齢者福祉課介護給付係

◆市税などの納期(8月) 8月31日(金)までの納期の市税は次のとおりです。

に、額面40万円(10年償還)の記名国債を支給(平成17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受けている場合を除く)。請求期限は平成20年3月31日(日)まで。圃社会福祉課

◆個別的労使紛争のあっせん 個々の労働者と使用者で、解雇や配置転換など労働条件をめぐる紛争の際に、労働委員会が、公正、中立の立場で、迅速で円満に解決するよう支援。無料。事前に電話で☎☎9時〜17時に千葉県労働委員会事務局☎043(231)2131へ

◆個人事業税は早めに納付を 個人事業税(第1期分)の納期限は8月31日(金)。納付書(納税通知書)は8月中旬に発送。早めに最寄りの金融機関で納付を。口座振替を利用すると便利。圃柏県税事務所☎7147-1231

◆市税などの納期(8月) 8月31日(金)までの納期の市税は次のとおりです。

- ①市県民税(普通徴収2期)
  - ②国民健康保険税(2期)
  - ③介護保険料(2期)
- 【問合せ】①は収税課収納係、②は国保年金課保険係、③は高齢者福祉課介護給付係

◆市税などの納期(8月) 8月31日(金)までの納期の市税は次のとおりです。

- ①市県民税(普通徴収2期)
  - ②国民健康保険税(2期)
  - ③介護保険料(2期)
- 【問合せ】①は収税課収納係、②は国保年金課保険係、③は高齢者福祉課介護給付係

◆市税などの納期(8月) 8月31日(金)までの納期の市税は次のとおりです。

- ①市県民税(普通徴収2期)
  - ②国民健康保険税(2期)
  - ③介護保険料(2期)
- 【問合せ】①は収税課収納係、②は国保年金課保険係、③は高齢者福祉課介護給付係

時〜16時。電話予約(3日前まで) 〇ばり教育相談(青少年センター☎712518088) ◆教育相談 不登校など。青少年センター☎☎9時〜16時30分(電話・面談・訪問) 〇まひ教育相談(野田幼稚園☎712212450、関宿南部幼稚園☎719812075) ◆教育相談 ことばや発達の遅れなど。野田幼稚園☎第2・4(関宿南部幼稚園☎第1・3)☎。いずれも10時〜14時30分。電話予約(14時〜17時15分) 社会福祉協議会☎712413939) ◆心配ごと相談 日常生活の中の悩みや困りごとなど。総合福祉会館☎第1☎。毎週☎13時〜16時 ◆バリアフリー住宅等相談 住宅改修や福祉機器の相談。圃市民相談室☎第2☎13時30分〜16時。総合福祉会館☎第4☎13時〜16時 ◆消費生活センター☎712311084) ◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せなど。☎☎10時〜16時 ◆男女共同参画課(市役所内) ◆女性のための相談 圃5階☎第1〜4☎。野田公民館(櫻のホール)3階☎第2☎。いずれも10時〜16時。電話予約(電話相談も可)

社会福祉課(市役所内) ◆障害者総合相談・就労支援センター 障害者の相談から就労支援まで 圃1階☎☎8時30分〜17時15分 ◆専門相談 圃1階☎13時30分〜16時：生活療育(2日)、発達教育(6・23日)、住宅改修等(9日)、就労者生活16日)、生活支援(23日)、こころの生活(29日)。電話予約 ◆当事者・関係者相談 圃1階☎10時〜正午：知的障害者(1日)、視覚障害者(7日)、ろうあ者(21日)／13時30分〜15時30分：身体障害者(1日)、聴覚障害者(7日)、精神障害者(21日)。電話予約

あさひ育成園☎712217159) ◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1：3(15時)〜17時。電話予約(圃16時〜17時) 〇たま学園☎712212916) ◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1：3(15時)〜17時(希望で第2：4☎14時〜16時に集団療育)。電話予約(圃16時〜17時) ◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。17日(金)10時〜14時。櫻のホール4階第一集会室。圃千葉県行政書士会東葛支部。有馬☎712112881 ◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。7日(日)9時30分〜15時30分。圃市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。圃野田地区司法書士会、土地家屋調査士会。林☎712810061

あさひ育成園☎712217159) ◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1：3(15時)〜17時。電話予約(圃16時〜17時) 〇たま学園☎712212916) ◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1：3(15時)〜17時(希望で第2：4☎14時〜16時に集団療育)。電話予約(圃16時〜17時) ◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。17日(金)10時〜14時。櫻のホール4階第一集会室。圃千葉県行政書士会東葛支部。有馬☎712112881 ◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。7日(日)9時30分〜15時30分。圃市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。圃野田地区司法書士会、土地家屋調査士会。林☎712810061

あさひ育成園☎712217159) ◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1：3(15時)〜17時。電話予約(圃16時〜17時) 〇たま学園☎712212916) ◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1：3(15時)〜17時(希望で第2：4☎14時〜16時に集団療育)。電話予約(圃16時〜17時) ◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。17日(金)10時〜14時。櫻のホール4階第一集会室。圃千葉県行政書士会東葛支部。有馬☎712112881 ◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。7日(日)9時30分〜15時30分。圃市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。圃野田地区司法書士会、土地家屋調査士会。林☎712810061

あさひ育成園☎712217159) ◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1：3(15時)〜17時。電話予約(圃16時〜17時) 〇たま学園☎712212916) ◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1：3(15時)〜17時(希望で第2：4☎14時〜16時に集団療育)。電話予約(圃16時〜17時) ◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。17日(金)10時〜14時。櫻のホール4階第一集会室。圃千葉県行政書士会東葛支部。有馬☎712112881 ◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。7日(日)9時30分〜15時30分。圃市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。圃野田地区司法書士会、土地家屋調査士会。林☎712810061

あさひ育成園☎712217159) ◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1：3(15時)〜17時。電話予約(圃16時〜17時) 〇たま学園☎712212916) ◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1：3(15時)〜17時(希望で第2：4☎14時〜16時に集団療育)。電話予約(圃16時〜17時) ◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。17日(金)10時〜14時。櫻のホール4階第一集会室。圃千葉県行政書士会東葛支部。有馬☎712112881 ◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。7日(日)9時30分〜15時30分。圃市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。圃野田地区司法書士会、土地家屋調査士会。林☎712810061

あさひ育成園☎712217159) ◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1：3(15時)〜17時。電話予約(圃16時〜17時) 〇たま学園☎712212916) ◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1：3(15時)〜17時(希望で第2：4☎14時〜16時に集団療育)。電話予約(圃16時〜17時) ◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。17日(金)10時〜14時。櫻のホール4階第一集会室。圃千葉県行政書士会東葛支部。有馬☎712112881 ◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。7日(日)9時30分〜15時30分。圃市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。圃野田地区司法書士会、土地家屋調査士会。林☎712810061

あさひ育成園☎712217159) ◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1：3(15時)〜17時。電話予約(圃16時〜17時) 〇たま学園☎712212916) ◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1：3(15時)〜17時(希望で第2：4☎14時〜16時に集団療育)。電話予約(圃16時〜17時) ◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。17日(金)10時〜14時。櫻のホール4階第一集会室。圃千葉県行政書士会東葛支部。有馬☎712112881 ◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。7日(日)9時30分〜15時30分。圃市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。圃野田地区司法書士会、土地家屋調査士会。林☎712810061

お酒を飲みすぎた翌朝、前日の記憶がないという苦い経験をしたことはありませんか。 お酒で記憶がなくなる現象を「アルコール性記憶障害」もしくは「ブラックアウト現象」と言います。 人間の記憶は、短期記憶、中期記憶、長期記憶の大きく3つに分けられます。 目や耳から入ってきた情報の中で、興味を持

## 野田・ふるさとめぐり 関宿まつり



野田市関宿商工会では、関宿地域に伝わる民謡や踊りを市民のみなさんに楽しんでいただこうと、平成2年から「関宿まつり」を開催しており、今年も8月25日(土)17時から21時まで関宿ふれあい広場(宝珠花橋下・江戸川河川敷)で行います。特設ステージ周辺では郷土芸能が披露され、浴衣での来場者は、「浴衣でお宝」と題した抽選会に参加できます(整理券は

### 夜空を彩る1,500発の花火

16時30分から配布)。19時30分からは、会場から江戸川下流側へ約240メートルの場所で、花火が打ち上げられ、毎年4万人以上の観衆を魅了します。※雨天の場合は、26日(日)に延期。<アクセス>まめバス「北、関宿城ルート・関宿中央ターミナル」下車徒歩約3分、朝日バス「関宿中央ターミナル」下車徒歩約3分<問合せ>関宿まつり運営委員会(野田市関宿商工会内) ☎7198-0161

# 伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

## 講座・講演会

- ◆健康づくり講演会など ①講演会：8月11日(土)10時～13時市役所8階大会議室で。久保田芳郎氏(キッコーマン総合病院長)による「アクティブシニアになる秘訣(ひけつ)教えます!」と題した講演や簡単な運動など。40歳以上。先着100人。無料。事前に電話かファクス(住所・氏名・年齢・☎を明記)で申込み。②運動教室：9月1日から毎週(土)10時～11時30分エルコープのあたご店(9月8日(土)は、雨天の場合を除き清水公園)で。ストレッチやウォーキングなど。費用各回100円(保険料)。当日会場受付。☎NPOスマイルクラブ ☎716914183・FAX716913303
- ◆「プールでカヌーを楽しもう」スクール 8月12日(土)10時～13時木間ヶ瀬小学校で。カヌー未経験者や初心者で、小学生以上。先着15人。費用千円(保険料など)。8月9日(金)までに電話で野田関宿カヌークラブ(野田市関宿商工会内)・伊藤 ☎719810161へ
- ◆文化庁委嘱事業日本舞踊(若柳流)子供教室 8月26日(土)平成20年3月23日(土)13時～16時中央コミュニティ会館(櫻のホール内)

## イベント

- ◆つくしんぼミニコンサート「歌とピアノ」 8月10日(土)12時30分～13時市役所1階つくしんぼで。「セレナーデ」や「月の光」など。無料。☎市役所1階つくしんぼ

- ◆ゆう&みいで「育児の日」など ①育児の日：8月12日(土)10時～15時。②杉山先生と一緒に遊ぼう：8月27日(土)10時30分～14時。育児相談も。③おしゃべり会：8月30日(土)10時30分～11時30分。④は就園前の親子。先着10組。いずれもゆう&みいチャイルド館(中根)で。費用50円(サロン利用料)。事前に電話で☎ゆう&みい ☎712411367へ
- ◆夏の運河塾「利根運河流域資源の魅力」 8月18日(土)13時30分～16時40分流山市生涯学習センターで。利根運河の保全や活用方法などを話し合う。先着100人。費用300円(資料代)。当日会場受付。☎利根運河の生態系を守る会・小瀧 ☎715319955
- ◆北部将棋同好会将棋大会 8月19日(土)9時～16時北部公民館で。先着50人。費用千円(昼食代など)。8月10日(金)までに電話で白井 ☎712313008へ
- ◆合気道体験 8月19日(土)、26日(土)10時～正午県立関宿高校で。全2回。講話や実技など。小学生以上。無料。運動できる服装で。当日会場受付。☎野田市合気道同好会・小川 ☎719815006
- ◆原爆絵展 8月20日(土)～24日(土)9時～17時(初日は10時から、最終日は15時まで)市役所1階ふれあいギャラリーで。約30点。☎山崎 ☎712913860
- ◆法廷傍聴会 8月23日(土)17時千葉県弁護士会松戸支部(松戸市)などで。傍聴後、弁護士に

日本の自動車メーカー14社の技術者たちへのインタビューです。開発現場の努力と情熱の成果を知ることができました。時代の転換期でなされたさまざまな決断が紹介されています。

**New Books**  
せきやど図書館の推せん図書  
興風図書館 ☎7123-7611  
南図書館 ☎7125-7981  
北図書館 ☎7129-8811  
せきやど図書館 ☎7198-4946

ジャレットは演奏家のパパとママと一緒に世界中をまわっていました。ところがある日ふしぎな手紙がとどいて魔女の遺産を相続できることになりました。そのために魔女の出した条件とは…



「ハーブ魔女のふしぎなレシピ」  
あんびるやすこ・作絵  
ポプラ社

よる解説あり。先着25人。無料。  
8月1日(日)10時から電話で同支部  
☎047(366)6611へ

◆親子で楽しむ音楽会「梅津千恵  
子とファンシーサークルズ」8  
月26日(日)10時～11時30分櫻のホー  
ル・小ホールで。「マリンバ・打楽  
器の世界」など。大人千500円、中学  
・高校生800円、4歳～小学生500円。  
前日のリハーサル見学券の販売も  
あり。前日までに電話で☎047(366)6611へ

◆秋季文学探訪吟行会 9月28日  
園文化会館前8時出発、18時帰着。  
吉川英治記念館や櫛かんざし美術  
館(いずれも青梅市)などを訪ね  
て吟行。45人(抽選)。費用4千円  
(入館料、昼食代など)。申込用紙

を請求し、近詠1首、予納金千円  
とともに8月31日(金)までに〒278-1  
0037野田76下総歌話会・笠井  
☎7122-4676へ

### 募集

◆わが家の犬・猫写真コンクール  
愛犬・愛猫の写真(1版3枚ま  
で)にしつけなどのコメント(400  
字詰原稿用紙1枚以内)を添えた  
もの。県内在住者。応募作品は返  
却しない。写真の裏面に住所、氏  
名、☎を記入し、8月31日(金)まで  
に〒260-0001千葉市中央区都  
町463-13(財)千葉県動物保護管理  
協会☎043(214)7814へ

◆みんなで野田まちづくろ標語・  
創作俳句コンテスト「みんな

で参加「わがまち野田」を考えよ  
う」をテーマに野田らしさを表現  
したもの。形式は五・七・五。1  
人1点。市内在住の小学4年生以  
上。9月7日(金)までにはがきかフ  
ァクス(住所・氏名・ふりがな・  
☎・学生の場合は学校名と学年・  
作品を明記)で〒278-0035中  
野台168-1(社)野田青年会議所  
(櫻のホール内)「標語創作俳句  
コンテスト」係☎7122-192  
56(月・団・金)・☎7122-1  
9249へ

### 相談・その他

◆年金・労働問題の無料相談 毎  
月第2・第4(日)10時～15時千葉県  
社会保険労務士会東葛支部事務局

(松戸市)で。社会保険労務士が対  
応。事前に電話で同事務局☎047(345)  
9992へ

◆障害者のための相談ダイヤル  
障害を理由に採用を拒否されたな  
どの差別に関わる問題や、差別をし  
たとされている方からの相談に  
対応。相談専用ダイヤル☎712  
3-4418・☎043(222)4133  
(電話相談が困難な場合)へ。岡千  
葉県障害福祉課☎043(223)2935

◆8月は電気使用安全月間 夏期  
は電気による事故が多いため、次  
の5つのポイントを注意し、安全  
な利用を。①漏電遮断器を取り付  
けて電気事故の防止②アース線は  
しっかり取り付け③たこ足配線は  
厳禁④プラグはときどき点検⑤取

それから  
「大切なお知らせ  
をはじめ  
生活環境・文化  
活動なども  
しっかりと」  
だつて…  
「市政と  
ご家庭を  
結びパイプ役  
ですって  
……」

# わんぱくダイジェスト

ただ  
いまー  
夏休みの  
スケジュール  
どおり！  
なるほど  
きょうは  
総合公園の  
市民プール  
でれん  
しゅう  
だったね

ついでに  
夏の風物詩  
「野田夏まつり  
躍り七太」へ  
みんなそろって  
おでかけする  
のもスケジュール  
です  
わが家の  
レッコゴー  
王子は  
元気  
はつらつ

身近な  
情報  
魅力ある  
紙面  
新たなスタート  
「のだ市報」  
めざせ200号

出野元山



のあ  
乃空ちゃん  
(18.7.13生)  
(金子淳・優さん(長女)・春日町)

## わんぱく登場



ゆり  
祐理ちゃん・とくぐん  
(15.8.17生) (18.8.29生)  
(香川泰一・奈留美さん(長女・長男)・中野台鹿島町)

## わんぱく登場

◎訂正とお詫び：7月15日号8面に掲載したフォト短信「子ども釣大会・障害者釣大会」の主催者に誤りがありました。正しくは「野田市子ども釣大会・野田市障害者釣大会実行委員会」です。

## 父が伝えた

### 旅からの教訓



写真右側の海に面した集落で宮本は生まれた／写真提供＝周防大島町

宮本常一が民俗学者になる素地が出来たのは、祖父・市五郎と父・善十郎の影響といえるでしょう。祖父は、大工になることをやめて郷里へ帰り、農業を始めました。幼い常一は、祖父とともに畑に出たり、童謡や民謡、昔話を数かぎりなく聞かされ、昼夜問わず祖父と一緒にでした。

一方、同じく農業を営む父は一人旅が好きで、旅での経験や知識を常一によく語って聞かせました。

西方尋常小学校高等科を卒業後、1年間は家業の農業を手伝っていた常一でしたが、叔父の進言で大阪へ出て、勉強することになりました。

大正12(1923)年4月18日、旅立つ常一に父は、「十ヶ条」の教訓を語ります。

「汽車へ乗ったら窓から外をよく見よ。田や畑に何が植えられているか、育ちがよいかわるいか、村の家の大きいか小さいか、瓦屋根が草葺きか、そういうこともよく見ることだ(中略)：時間のゆとりがあったら、できるだけ歩いて見ることだ。いろいろのことを教えられる(中略)：人の見のこしたものを見るようにせよ。その中にも大事なものはあるはずだ。あせることはない。自分のえらんだ道をしつかりあるいていくことだ。まさに「民俗学の基本」でした。

ところで、大阪へ出た常一は、叔父の勧めで通信講習所を受験し、見事合格。

中之島公園近くの大阪高麗橋郵便局(後の東郵便局)へ配属され、仕事を終えると、自分が住む町や周辺をよく歩き、さまざまな人の働く姿を観察し、話を聞くようになりました。

宮本は「金のないときは大阪市内をどこまでも歩いた(中略)：なぜそうしたのか。ただ歩くことが好きであり、働いている人の姿や顔を見るのが好きであった(中略)：力一ぱい働いている人の姿は私にはとても美しく見えたのである」と本に書いています。

そして大正15(1926)年、宮本は天王寺師範学校の第2部に合格し、師範卒業後は兵隊生活を数か月送った後、大阪府泉南郡の有真香小学校へ赴任しました。

さらに昭和3(1928)年4月には、天王寺師範の専攻科へ入学、卒業後は同郡の田尻小学校に勤務しますが、歩きながら町や人を観察する生活は続きました。

しかし、風邪が原因で肺結核となり、危篤状態に陥ります。

※文章敬称略(次号へつづく)

【参考資料】「民俗学の旅」宮本常一(講談社)／「旅する巨人」佐野真一(文藝春秋)

## 8月の休日当番医

休日当番医での診療時間  
 外科・産婦人科 = 9時～22時 (ただし16時～19時は除く)  
 内科 = 9時～16時 (19時～22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
5日(日)	しばやま整形外科 (☎7120-5355)	豊泉医院 (☎7129-3813)	キッコーマン総合病院 (☎7123-5911)
12日(日)	小張総合病院 (☎7124-6666)	野田病院 (☎7127-3200)	小張総合病院 (☎7124-6666)
15日(水)	小張総合病院 (☎7124-6666)	野田南部診療所 (☎7121-0171)	川間太田産婦人科医院 (☎7127-1135)
19日(日)	野田中央病院 (☎7122-6161)	鈴木医院 (☎7124-5683)	荒井医院 (☎7122-5723)
26日(日)	東葛クリニック野田 (☎7124-3101)	花井クリニック (☎7123-3900)	遠藤産婦人科医院 (☎7124-7860)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド (☎7124-7272：コード6101)、または野田市ホームページ (<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>) で確認してください。

### 急病センター

☎7125-1188


▼内科(小児科) = 19時～22時まで(毎日)

▼歯科診療 = 9時～12時まで(休日)

▼7月の連休中に関東に接近した台風4号。幸い野田市での甚大な被害はありませんでしたが、災害はいつやってくるか分かりません▼台風が去った翌16日、新潟・長野を再び強い地震が襲いました。ともに被害にあわれた皆様には心よりお見舞い申し上げます▼野田市では今回「洪水ハザードマップ」を作成し、皆さんにお届けするとともに、自治会や自主防災組織のご協力を得て順次「個別避難支援計画」の策定を進めています▼9月1日は「防災の日」。今年も文化センターで総合防災訓練を実施の予定です(ち)


編集後記

市の木




けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり

人口と世帯(19.7.1現在) ●人口=155,139人(+52) 男=78,015人(+36) 女=77,124人(+16) ●世帯数=58,417世帯(+32) ●市の面積=103.54km<sup>2</sup>  
 市報のだ 第1001号 平成19年8月1日号/発行=野田市(〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎@7125-1111)/編集=企画財政部秘書広報課